

第3編

第1章

あらゆる世代が元気に暮らす 健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援

生き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

1-2 健康・保健

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

1-3 医療

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

第2章

高齢者も障がい者も安心して 暮らせるまちを創ります

2-1 障がい者支援

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

2-2 高齢者・障がい者支援

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

第3章

身近なコミュニティがみんなの 支えになるまちを創ります

3-1 家族コミュニティ

三世代がつながり支えあうまちづくり

3-2 地域コミュニティ

市民がみんなで支え守るまちづくり

3-3 地域活動

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

元気と温かい心で支えるまち！



あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援

現況と課題

- 本市は、平成22年の国勢調査では高齢化率（65歳以上人口）が13%でしたが、平成27年の国勢調査では17%となっています。
- 今後も高齢化は進行すると推測されており、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、さらに認知症高齢者も増加していくものと予想されます。
- 高齢者が、住みなれた地域でより元気に暮らしていけるために、住民主体のボランティアなどを積極的に活用し、高齢者自身が介護予防に関心を持てる事業を展開するとともに、各種事業への継続参加を促していくことが求められます。
- 高齢者の介護を継続していくためには、家族介護者へのサポート体制が不可欠ですが、そのためには、介護負担軽減のための取り組みを充実させるとともに、介護者自身が自分らしい生活を送れるような精神的なフォローが必要です。
- 介護保険事業は概ね順調に運営されてきましたが、要支援認定者・介護予防事業対象については、地域の実情に応じ、多種多様な事業主体の参加による新たな総合事業の展開が求められています。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括システムの構築が求められています。

施策目標

生き生きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

施策方針

- 高齢者が住みなれた地域で生涯安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

施策内容

1 介護予防の推進

- 福祉健康センターを拠点として機能強化を図るとともに、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し、積極的に事業に参加できるよう、様々な情報の発信や魅力ある事業を展開し、介護予防・生活支援総合事業との連続性を図りながら、介護予防を推進していきます。
- 老人クラブや地域のお茶のみ会などとの連携を強化し、関係団体との協働により、高齢者の主体的な仲間づくり・健康づくりを支援していきます。

2 安心できる在宅生活のための環境整備の推進

- 富谷市社会福祉協議会等の関係機関と協力・連携しながら、高齢者への配食・会食サービスなど、高齢者の多様なニーズに応え、安心して自宅で暮らせる環境の整備を進めていきます。
- 高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、日常の健康不安や体調管理の相談、緊急事態への迅速な対応のため、緊急通報システムの運用を継続的に実施していきます。
- 高齢者に対する虐待の早期発見・防止及び高齢者の安全確保のために、管轄警察署や関係機関との連携を強化するとともに、富谷市高齢者虐待防止連絡協議会を主軸とした体制整備を進めていきます。
- 要援護者支援のため、協力施設との連携により緊急ショートステイ（家族介護者緊急支援）の安定的な実施に努め、緊急時の円滑な対応を進めていきます。

3 共に支える地域づくりの推進

最重点プロジェクト

- 地域の幅広い世代の人が気軽に集える場所のほか、情報交換や各種ワークショップ等の多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- 町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。
- 認知症の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし、地域の方々が認知症に対する理解と見守り・支援ができるよう、「認知症学びの講座」を充実させ、認知症サポーターの養成を推進するとともに、認知症にやさしい地域づくりのために、認知症対策を強化します。
- 介護者の情報交換や交流会を通じて、介護家族の会等の支援に努め、介護負担の軽減や介護家族同士の支え合いへの支援を継続していきます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、民生委員児童委員をはじめとする地域の方々の協力を得ながら、地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

4 介護保険事業の推進

- 「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の進捗管理に努め、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」のための実態把握調査並びに計画を策定し、高齢者保健福祉施策の指針とします。
- 介護が必要になった高齢者も、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、計画に掲載している各事業を順次実施し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に受けられる地域包括ケアシステムの整備を進めます。
- 高齢者の総合的な相談・支援機関である地域包括支援センターの3箇所の生活圏域への設置と共に、保健福祉総合支援センターの基幹的機能を強化していきます。
- 高齢者の増加に伴い介護ニーズの増大が見込まれるため、給付状況等を注視しながら、計画的な介護基盤の整備とともに、地域密着型サービス等のサービス指定や指導監査に努め、高齢者の尊厳が保持され、質の高いサービスが提供できるよう努めていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成27年）	目標値（平成32年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創設施設数	一地域	4地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	19箇所	22箇所



心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します

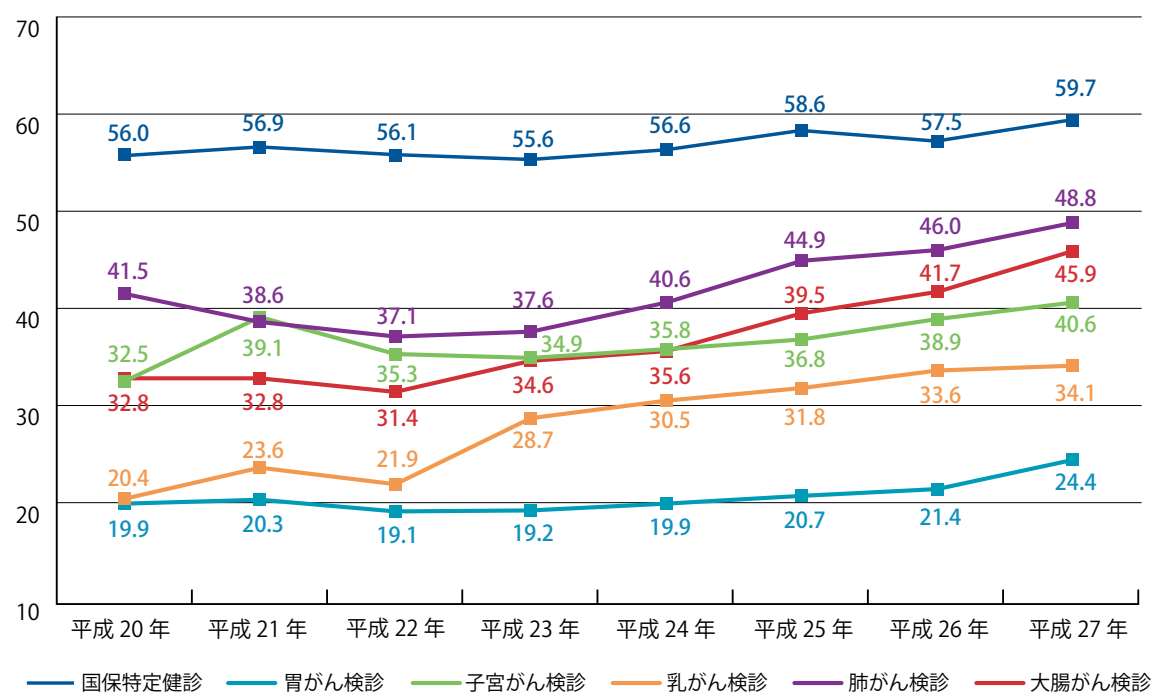
あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-2 健康・保健

現況と課題

- 健康づくり事業については、国の「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」に基づき、本市でも健康推進計画を策定し、市民の健康の保持増進、疾病予防事業を推進しています。
- 本市の各種検診受診者及び受診率は向上していますが、受診率は検診種目によって差が見られ、若い世代での未受診が多い傾向にあります。
- 今後の人口増加に伴い、各種検（健）診の対象者の増加が予測されるため、検診体制等の充実が求められています。
- 健康寿命の更なる延伸を図るためにも、若い世代から健康に対する意識付けを図る取り組みが必要です。
- 生活習慣病予防やメタボリックシンドロームの改善を目的に、健康づくり事業を実施していますが、青壮年期の参加が低い傾向にあります。
- 感染症予防については「新型インフルエンザ行動計画」を策定し、緊急時に備えるとともに、定期予防接種についても対象者への周知を行い、接種勧奨に努めています。

各種検診受診率の推移（％）



資料：健康推進課調べ

施策目標

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

施策方針

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう、健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

施策内容

1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- 市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。
- 健康づくりに市民自らが主体的に取り組めるよう、広報紙やホームページなどを活用し、健康に関する情報を発信していきます。

2 健康づくりの推進

- 各種検（健）診の周知と受診啓発に取り組みます。また、受診しやすい体制づくりを進め、未受診者対策を図ります。
- 生活習慣改善や疾病予防、重症化予防など、市民の健康づくりへの相談や支援が受けやすい体制を進めます。
- 市の健康課題について、関係機関や地域とともに取り組み、改善に努めます。
- 感染病予防についての正しい知識の普及啓発や情報提供を行い、感染症の蔓延防止に努めます。

3 若い世代や子育て中の親の健康意識の向上

- 若い世代から、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上が図られる機会を設けていきます。
- 子どもが食を通して豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信や学びの機会等を提供していきます。

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

4 | とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営 ※再掲 **最重要プロジェクト**

- 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。
- 子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。
- 定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談等の充実を図り、地域の子育て世代の安心を支えています。

成 果 目 標

指 標	成果目標	
	基準値 (平成 27 年)	目標値 (平成 32 年)
自分の健康状態が良いと思う人の割合	78.0%	90.0%以上
運動習慣のある人の割合	47.3%	50.0%以上
健康診査を受けている人の割合	73.2%	80.0%以上
「心身ともに快調」と答える母の割合	68.9%	70.0%以上

※住民健康意識アンケート調査
※1歳6ヶ月健康診査問診票



住民検診の様子



あらゆる世代の元気を育むまちづくりに努めます

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

1-3 医療

現況と課題

- 地域医療については、公立黒川病院及び黒川郡医師会との協力体制を構築しています。
- 黒川地域では、公立黒川病院が救急診療を受付しており、さらに、地域の病院が交替で休日診療を行う休日当番医制度を黒川郡医師会に委託しています。
- 国民健康保険については、平成30年度から都道府県と市町村が共同保険者として運営することから、県と連携し、県単位化への円滑な移行を図る必要があります。
- 国民健康保険は、市民の生命と健康を支える重要な制度であり、市民の健康の保持増進に大きく寄与しています。医療費については、今後さらに増加していくものと予想され、更なる制度の適正な運営が求められています。

医療施設の状況

年	施設数(箇所)	診療科目							病床数(床)
		内科	外科	産婦人科	耳鼻咽喉科	小児科	歯科	その他	
平成20年	38	15	5	3	2	8	17	36	425
21	38	15	5	3	3	8	16	40	425
22	38	15	5	3	3	8	16	42	425
23	38	15	5	3	3	8	16	42	407
24	39	15	5	3	3	8	16	42	404
25	43	15	5	3	3	8	18	46	404
26	44	15	5	3	3	8	20	44	404
27	45	17	5	3	3	9	19	46	404

資料：健康推進課調べ

施策目標

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

施策方針

- 地域医療・救急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。

施策内容

1 地域医療・救急医療体制の充実

- 公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築を進めます。
- かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用について啓発していきます。
- 感染症などに備え、かかりつけ医や医療機関と連携していきます。

2 国民健康保険制度の適切な運営

- 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- 国民健康保険制度の都道府県単位化により、宮城県との共同による国民健康保険事業の円滑な運営を図ります。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値(平成28年)	目標値(平成32年)
医療に対する市民満足度の向上	17.9%	20.0%

高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

2-1 障がい者支援

現況と課題

- 障がい者を取り巻く制度の大きな変化の中、障がい者本人や介護者の高齢化、重度化、重複化などへの対応が迫られています。
- 障がい者が自立した社会生活を送れるような地域社会が求められており、福祉サービスの基盤整備はもとより、就労に対する支援など、各々が持つ力を捉えて提供できるシステムづくりも求められています。
- 障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るためには、地域の障がい者に対する理解を深め、支え合える地域づくりが必要です（互助）。一方で、自ら地域社会へ参加する意識・意欲の向上も必要となります。本人の持てる力を発揮できる（自助）支援が求められます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、地域との強い連携のもと、災害時の安否確認や支援体制の整備が必要です。

施策目標

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

施策方針

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者を地域で支援する体制を確立し、障がい者を抱える家族支援に取り組みます。

施策内容

1 障がいを持つ方の働く場の確保

最重点プロジェクト

- 障がい者の法定雇用率の周知啓発を図り、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた差別の禁止など、事業者に義務付けられている事項の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる場の拡充に努めます。
- 障がい者が身近なところで働くことができるよう、就労移行支援並びに就労継続支援（A型、B型）事業所の開所運営が図れる支援に努めます。

2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が慣れ親しんだ地域での生活が継続できるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整えていきます。また、多様な福祉サービスを提供できるよう、事業者支援を実施していきます。
- 早期療育や相談体制の充実など、障がい児の子育て支援をサポートします。
- 障がい者が地域社会で生き活きと参画できるよう、各種相談体制の充実を図ります。また、スポーツやレクリエーション活動等を通じて多様な交流機会の拡充に努めるなど、障がい者の社会参加を進めていきます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、障がい者や高齢者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、防災関係機関や地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

3 障がい者差別解消の推進

- 地域社会で障がい者がともに生活できる環境整備を進めていきます。
- 市民意識の啓発を図り、障がいに対する理解が深まる取り組みを進めていきます。

4 家族の精神的負担の軽減

- 障がい者（児）の保護者や介護者が、障がいの特性を適切に捉えて具体的な対応が取れるよう、情報の提供や研修のほか、介護者同士の情報交換会などを実施します
- 障がい者（児）や保護者、介護者が生涯安心して暮らせるよう、自らライフプランづくりを進められる環境を整え、指定相談支援事業所と連携を図りながら支援強化していきます

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 28 年）	目標値（平成 32 年）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	5 事業所	7 事業所

高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

2-2 高齢者・障がい者支援

現況と課題

- 公共交通機関の利用促進により、高齢者や障がい者の外出を積極的に促し、健康増進や社会参画を推進していく必要があります。
- 高齢者や障がい者の社会参画を進めるためには、安心して利用できる公共施設や道路、交通機関への取り組みも重要になります。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らせるよう、安全で安心して利用できる移動への支援を行う必要があります。

施策目標

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

施策方針

- 高齢者や障がい者の外出を支援し、交通の面からも健康維持を支えていきます。

施策内容

1 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営 最重点プロジェクト

- 高齢者、障がい者を対象に、公共交通バス・仙台市地下鉄で利用できるＩＣカード乗車証「とみぱす」を導入し、社会参加と安心安全な移動を支援することにより、高齢者、障がい者の生活を支えていきます。
- 「とみぱす」の利用状況などを勘案しながら、制度の円滑な運用を図っていきます。

2 交通弱者対策の推進 最重点プロジェクト

- 高齢者や障がい者等の交通弱者の利用者ニーズと民間路線バスとの効果的な乗り継ぎなどを踏まえながら、運行路線や運行頻度などに配慮した利便性の高い市民バスの運行に努めていきます。
- 「とみぱす」を利用できない交通弱者の方々の社会参加及び安心安全な移動への支援を検討していきます。
- 身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」交付率	-%	50%



高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」



身近なコミュニティがみんなの支えになる まちを創ります

3-1 家族コミュニティ

現 況 と 課 題

- ライフスタイルの多様化による核家族化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方々の中には、生きがいの希薄化や老後の生活に不安を感じている方々もいます。
- 親元を離れて独立した子育て世帯では、子育てに関する精神的・体力的・経済的・時間的負担を感じているとともに、女性の働き方にも制約がかかり、積極的な社会参加に支障をきたしているケースも多く見られます。
- 小さい頃からさまざまな大人と触れ合う機会を持ち、多くの体験をすることが、子どもの豊かな心の醸成につながります。
- 三世代の同居、近居による高齢者の安心な暮らしと生きがいの保持・増進、また、子育て世代の負担軽減による女性の社会進出の推進、そして、高齢者との交流による子どもたちの心豊かな情操の育みに資する、ふるさと富谷で幅広い世代が互いに交流し支え合う環境の創出が求められます。

施 策 目 標

三世代がつながり支えあうまちづくり

施 策 方 針

- 三世代が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

施 策 内 容

1 三世代が同居・近居できる環境整備の推進

- 子育て支援施策の推進により、子育て世代が安心して就業や子育てを行える環境整備を図るとともに、高齢者支援施策の推進により、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境整備を図ることにより、三世代が同居・近居できる環境を整え、全ての世代で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

2 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり

最重点プロジェクト

- 子育て世代が、働きながら安心して子育てができるよう、杜乃橋地区での「幼保連携型認定子ども園」の開設等を含めた待機児童ゼロの実現を目指すとともに、小学校敷地内での児童クラブの開設や子ども医療費助成の継続など、子育てがしやすい環境づくりを行っていきます。

3 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- 高齢者支援事業や「とみばす」等の交通支援事業の推進により、高齢者が心身ともに安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

4 雇用の場の創出

最重点プロジェクト

- 企業誘致による雇用の場の創出を図るとともに、就業環境の充実を図り、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを行っていきます。

成 果 目 標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 28 年）	目標値（平成 32 年）
市民の定住意向の向上	89.4%	92.0%

身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

3-2 地域コミュニティ

現 況 と 課 題

- 生活の拠点であるそれぞれの地域で、地域住民や町内会、民生委員・児童委員、NPO 法人（特定非営利活動法人）、社会福祉法人、行政等の様々な人達が助け合って、保健と医療を含めた地域資源を活用しながら、誰もが自分らしい生活を安心して送れることを目的として地域福祉を推進しています。
- 従来は、家庭や地域における人と人とのつながりによって、子育てや介護等の様々な機能を補完しあってきましたが、近年ではライフスタイルの多様化や核家族化、高齢化の進展等により地域で支えあう力が低下しています。
- 地域福祉に関する実際の取り組みは、住民意識の多様化に伴う生活形態の変化にも対応できる柔軟性が求められています。
- 地域福祉の推進のためには、自助・互助・共助・公助に基づくバランスの取れた取り組みの推進が必要です。
- 東日本大震災を教訓として、住民一人ひとりが地域に目を向け、自主的に人と人とのつながりを持ち、支援が必要な人を支える仕組み（地域福祉コミュニティ）を創り出していくことが重要です。

施 策 目 標

市民がみんなで支え守るまちづくり

施 策 方 針

- 地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを進めます。

施 策 内 容

1 共に支える地域づくりの推進（再掲）

最重点プロジェクト

- 地域の幅広い世代の人が気軽に集える場のほか、情報交換や各種ワークショップなどの多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- 町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。

2 地域福祉ネットワークづくりの推進

- 富谷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、町内会等の地域の社会資源のネットワークと協働連携により地域で福祉を支える体制の充実を図っていきます。

成 果 目 標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創設施設数（再掲）	一地域	4 地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数（再掲）	19 箇所	22 箇所

3-3 地域活動

現況と課題

- 高齢化社会の進展により、介護を必要とする高齢者の数が今後増加していくものと予想されます。
- 高齢者や障がい者の生活に関する問題に限らず、社会経済情勢の変化に伴い、近年では生活の困窮や心の病など、多岐にわたった支えを必要とする人達が増えています。
- 元気な高齢者に対する地域福祉は、地域住民や町内会等が主体的に触れ合い、支え合うことが基本となりますが、介護を必要とする高齢者や一人暮らし高齢者、高齢者世帯の方々には、民生委員やNPO法人、社会福祉法人、行政等が積極的に支援していく必要があります。
- 地域福祉の推進のためには、地域住民、町内会、社会福祉協議会、関係団体等との協働による環境づくりが必要です。
- 雇用情勢の変化等に伴う生活困窮や、そこから波及する家族関係の悪化、虐待問題など、社会福祉の問題は複雑多岐にわたっており、担当する職員の専門的な知識や相談技術の習得が求められています。

施策目標

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

施策方針

- 地域福祉を支え、担う人材の育成を推進していきます。
- 地域で支援を必要としている方々が相談できる体制や事業推進体制を整備していきます。

施策内容

1 地域の人材の育成と活用

- 富谷市社会福祉協議会と連携しながら、総合的な地域福祉をコーディネートする人材の育成を進めていきます。
- 市民のボランティア意識の醸成に向けて、福祉教育などの取り組みと、地域を支えるサポーターの養成などに努めていきます。
- 小中学校の福祉ボランティア体験などにより、福祉教育の充実を図っていきます。

2 相談事業の推進

- 保健福祉総合支援センターや庁内の相談窓口、その他関係機関との連携に努め、相談事業を推進していきます。

3 援助体制の強化

- 高齢者・障がい者の権利擁護のため、虐待の防止や成年後見制度利用の支援と福祉サービス利用の援助体制を強化していきます。
- 生活困窮者や権利擁護など、社会的に援護を要する人の自立と社会参加を支援する体制づくりに努めます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
富谷市社会福祉協議会へのボランティア登録者数	801 人	1,000 人